

( 様 式 )

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1. 応募者

・機 関 名 称：	国立大学法人お茶の水女子大学
・機関の長（職・氏名）：	学 長 郷 通 子
・事業実施組織名称：	お茶の水女子大学知的財産本部
・調書責任者	
所 属：	
役職・氏名：	理事・副学長 内 田 伸 子
電 話 番 号：	
F A X 番 号：	
E - m a i l：	

### 2. 事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

### 3. これまでの主な取組と現況

#### 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

- 1) 本学は、平成16年4月に職務発明規則を制定し、教職員等による発明等を原則機関帰属とするともに、発明等の届出、帰属の決定、補償等の手続・基準を定めた。それに則り発明審査部会での審査を経て本学が承継することが決定された発明等について、特許出願等による権利化、企業等への技術移転を進めている。また、平成17年4月には、知的財産本部規程を制定し、学長を本部長とする知的財産本部による知的財産管理活動体制を整備した。
- 2) この知的財産本部は、教職員が兼務し、総じて知的財産等に関する知識、経験が浅いことから、平成18年度より「大学知的財産アドバイザー」（特許庁）の派遣を受けている。
- 3) このアドバイザーの支援の下、担当理事を長とし、教職員からなる「知的財産戦略ワーキンググループ」を組織した。そして社会貢献や知的財産戦略のあり方等を審議し、平成19年4月に社会貢献ポリシー及び知的財産ポリシーを策定した。これらポリシーに則して、学内シーズの発掘、特許出願、技術移転、産学連携等に試行的に取り組んだ結果、第1に基礎研究主体の小規模な女子大学である本学にあっても本学固有の特色ある研究成果（シーズ）が存在すること、第2に社会が急激に変化する中、生活者（女性、子ども、高齢者）の視点を加味した産学連携・知的財産戦略への取組みが必要なこと、第3に人材育成を含む知的財産本部の活動基盤の強化が必要なことを認識するに至った。
- 4) 共同研究や受託研究の実績については、平成19年度に大幅な伸びを示すとともに特許出願件数に関しても着実な伸びを示している。また、ベンチャー創出に向けてJSTからの支援を受け、その立上げ事業に取り組んでいる。
- 5) 以上の実績を踏まえ、まずは「戦略性に富み、専門性が高く、機動的な少数精鋭のコンパクトな新たな知的財産本部」の構築を目指して活動基盤の強化を図り、その上で女性の目線を生かした知的財産戦略に中期的に取り組んでゆく、との戦略展開構想を立案するに至っている。

#### 利益相反マネジメントの体制整備

- ・上記 に記した体制の中であって、現在は利

益相反に関しては、本学の研究倫理に関する指針、行動規範、倫理委員会規則（いずれも平成18年9月制定）の運用で対応しているのが実状である。平成20年度から、活動基盤の強化を図る中で利益相反マネジメント体制を整備する。

#### 秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

- ・知的財産関係書類、契約書類等については、産学連携チームにおいて、書棚等施錠管理、アクセス者の限定等の管理を行っている。又、共同研究や受託研究により、相手先から秘密保持義務を負って開示を受けた技術関係情報については、研究者（教員）が研究室にて管理している。教員に対しては教員向け知的財産セミナー等において、発表と保護、機密保持等に関する啓発活動を推進している。平成20年度から、活動基盤の強化を図る中でこの秘密保持体制の整備も図っていく。

#### その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

- ・技術移転の際には、第三者権利についての侵害保証や性能保証等の保証は一切行わない。また、大学の名称やロゴ等の使用許諾の際にも、本学にリスクが生じないように、契約書等において、予防法務に取り組んでいる。

#### その他特筆すべき取組

- 1) 平成19年4月に制定した「社会貢献ポリシー」においては、企業のみならず「社会全体」に向けて社会貢献していくべきことを掲げた。「知的財産ポリシー」においては、「事業化が見込めること」、「事業化に向けて権利化による保護の必要性が認められること」、「権利化が見込めること」の3つの基準を掲げ、「事業性評価」に力点を置いた発明評価による効率的な知的財産管理を目指している。
- 2) 共同/受託研究に該当しないコンサルティングに類する活動も多いため、機関一元管理の観点からコンサルティング取扱規則（平成20年3月制定）により対応している。

#### 4. 産学官連携戦略

##### 「総括」

1) 本学を始め女子大学においては基礎研究主体で小規模な大学が多いことから産学官連携への取り組みは不十分である。しかし、我が国においては、社会全体のイノベーションが急務であるとともに「生活者や消費者が主役となる社会への転換」（平成20年1月18日の福田首相の施政方針演説）が強く求められるに至り「生活者や消費者の視点」すなわち女性、子ども、高齢者への配慮が欠かせない。

2) そのため、女子大学としての133年の歴史と伝統を有する本学がフロントランナーとなつて、生活者や消費者の視点を重視し、女性の目線を活かした知的財産戦略を展開する。

##### 「産学官連携戦略」に関すること。

1) 上記の戦略に向けて、第1に本学における知的財産活動基盤の強化、第2にビジネスプランナー等の機能を併せ持つ総合型女性知的財産人材の育成、第3に女性の目線を活かした知的財産戦略の展開、第4にかかる戦略の他の女子大学や小規模大学への普及が喫緊の課題である。

2) 人間生活学科、生活文化学科、食物栄養学科等、女性の目線を活かせる種々の学科を配した本学にあっては、これら課題に次のとおり取り組む。すなわち、第1期（平成20年度からの3カ年）は、活動基盤の強化と人材育成に注力しつつ具体的戦略課題に取り組む。第2期（平成23年度からの2カ年）には、特に諸活動事例のモデル化を図り、これにより女性の目線を活かした知的財産戦略を他の女子大学や小規模大学へ普及させ、もって本学が我が国における社会全体のイノベーションの実現に貢献していく。

##### 戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

1) 上記の戦略を達成するためには、本部長（学長）を中心とし、強いリーダーシップのもと、戦略展開の要となる人材の確保、総合型女性知的財産人材として育成するに相応しい素養を有した人材の確保、活動基盤の整備等が不可欠である。これらに必要となる諸費用については、本事業による支援と別途本学が処置する費用を充てて対応する。

2) アクションプランデータベースを構築し、セキュリティに配慮しつつ学内外との情報交流を

進める。

3) 次の費用については、本事業による支援経費を充てる。

「基盤強化費用」：管理システム導入費及び運営費、事務補佐員等の人件費

「戦略展開費用」：育成対象者1名分の人件費、女性知的財産人材フォーラム運営経費、外部講師等の人件費等

3)) 次の費用については、他の支援制度等も活用し別途本学で処置する。

「知的財産管理費用」：先行技術調査費用、特許出願費用、審査請求費用、権利維持費用等

「戦略展開費用」：本部長補佐人件費（特許庁大学知的財産アドバイザー）、他の育成対象者の人件費（文部科学省産学官連携コーディネーター）、地域連携担当者の人件費

##### 戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。

1) 社会とのプラットフォームとなる知的財産本部を戦略達成のための中核組織とする。

- ・マネジメント：本部長（学長）、副本部長（担当理事）、本部長補佐（大学及び企業での知的財産等マネジメント経験者）

- ・実務：本学事務職員2名、知的財産実務担当者2名（コーディネーター及び准教授又は助教）、事務補佐員1名

2) 戦略展開や知的財産本部活動の支援のため、部会、委員会、研究会等を設置する。

- ・「産学連携・知的財産戦略部会」

- ・「発明審査部会」

- ・「産学連携推進委員会」

- ・「研究会」

- ・「実務者会議」

- ・「公開研究フォーラム」

3) 知的財産・産学官連携の窓口は、機関一元管理の下、知的財産本部（産学連携チーム）が行う。

また、産学官連携の推進については、教員と事務で組織する研究推進・社会連携室の主要メンバーからなる産学連携推進委員会が行う。

4) 効率の運営のために、外部機関との連携を図る。

- ・先行技術等の調査機関、特許事務所、技術移転機関、地域自治体、近隣大学等

## 5. 事業計画

### 産学官連携の取組や知的財産の管理・活用の「現状」に関すること。

- 1) 本学における「産学官連携や知的財産」への取り組みは、従前より教育支援や教員の再教育等主にボランティア的なレベルで行ってきたこともあり、はなはだ脆弱な状況にある。
- 2) 本学におけるシーズについては、大学知的財産アドバイザーの派遣を受けて、この1年半に、シーズの発掘及びその保護、活用に取り組んだ結果、かなりのシーズがあることが分かった。例えば、理学系からは、医薬関係でベンチャー創出を目指すもの、海外研究機関との共同研究を目指すもの、医薬品開発ツールとなるシステムソフト技術等、又、生活科学系からは、美白のためのサプリメント、ブレンド茶等、さらに人文社会系からは、心理学理論を応用した子どもの理数離れ対策用教育ソフト、発達心理学の知見に基く幼児向け教育ソフト開発など、生活に密着したシーズも確認されている。これらシーズについては、特許出願等の保護や活用に取り組み始めている。今後も、人間生活学科、生活文化学科、食物栄養学科等を配する本学にあっては、女性の目線を活かした特徴あるシーズの創出が見込める。
- 3) 我が国では、生活者の視点をもつ女性の知的財産専門人材はまだまだ少数であることから、本学において女性人材を中心に産学官連携事業を展開しつつ、OJT等や研究会を定期的開催して知的財産専門人材の育成を図る。さらに、他大学における女性人材の活性化と相互啓発を目指して、研究フォーラムや文京区等自治体との協力関係を構築しつつある。

以上を踏まえ、本学にあっては、女性の目線を活かした知的財産戦略を展開し社会に貢献すべく、次のプログラムにより事業を推進する。

### プログラムA：「女性の目線を活かした知的財産戦略の展開」

- A 1：「知的財産活動基盤の強化」
- A 2：「シーズの発掘、研究推進・支援及び活用展開」
- A 3：「文京区等との地域連携」

### プログラムB：「知的財産に携わる女性人材の育成」

- B 1：「戦略マネジメント能力の高い女性知的財産人材の育成」
- B 2：「大学の産学官連携部門の女性専門人材による公開研究フォーラムの運営」

### 産学官連携の「体制」に関すること。

- 1) 「本部長補佐」(企業での技術経営、研究開発、知的財産等、大学での知的財産マネジメント等に豊富な経験を有する)は、本事業開始とともに、育成対象者でもある知的財産実務担当者2名(コーディネーターおよび助教または准教授)は、事業開始後直ちに着任できるよう調査を進めている。その他の実務要員については、事業開始後ただちに配置する。
- 2) 「産学連携・知的財産戦略部会」や「産学連携推進委員会」を構成する教職員及び外部連携機関(先行技術等の調査機関、特許事務所、技術移転機関、地域行政機関等)についても、事業開始後ただちに選定、配置することとしている。

### 産学官連携の「機能・活動」に関すること。

社会とのプラットフォームとなる知的財産本部には、機関一元管理の下、a)知的財産戦略の研究・企画・推進、b)本事業の推進・管理、c)知的財産に関する啓発、人材育成、d)業務全般管理等の役割・機能を持たせ活動を展開する。

### 産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「将来像」と年次計画に関すること。

本学としては、活動基盤の強化と人材育成に注力する「第1期」(平成20年度からの3ヵ年)と諸活動事例のモデル化と普及に注力する「第2期」(平成23年度からの2ヵ年)にわたり、引続きポリシー、規則等に則り、戦略を展開する。本事業期間終了後は「第2期」となるが、本事業期間中に育成された人材及び蓄積された知見を有効に活用して諸活動事例のモデル化と他の女子大学等への普及、OJTによる人材育成に取り組む。第2期が終了する平成25年度以降も、次期中期計画(平成22年～28年)の中で引き続き戦略を展開し、我が国における社会全体のイノベーションの実現に貢献していく計画である。

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

6．事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>目標</p> <p>a) 「知的財産活動基盤の強化」に係わる諸課題への取り組み</p> <p>b) 「地域連携」の構築、及び「研究フォーラム」の開催</p> <p>c) 「地域産業振興」のための文京区産学連携担当（経済課）との連携強化</p> <p>事業内容</p> <p>a) 知的財産管理システムの導入及び運営要員の育成、関連規程/仕組み/秘密保持管理体制/利益相反マネジメント体制等の見直し整備、調査機関/特許事務所等の外部機関との連携協働体制の整備等、活動基盤の強化を推進</p> <p>b) 知的財産実務担当者等を中心に、地域連携や研究フォーラムの具体的方策を推進</p>
平成21年度	<p>目標</p> <p>a) 「女性の目線を活かしたシーズの発掘、研究推進・支援及び活用」活動の推進</p> <p>b) 「戦略マネジメント能力の高い女性人材の育成」</p> <p>c) 「研究会」、「地域連携」、「女性専門人材による研究フォーラム」の実施</p> <p>事業内容</p> <p>a) シーズの発掘等は、注力すべき研究テーマ等に重点対応</p> <p>b) OJT、講義に加え、「研究会」において例えば女性の目線を活かした知的財産活動のあり方、産学連携活動の期待効果とリスク等についての研究を行い育成</p> <p>c) 文京区等との「地域連携」や大学知的財産人材による「研究フォーラム」を運営</p>
平成22年度	<p>目標</p> <p>a) 「シーズの発掘、研究推進・支援及び活用」活動の推進、事例のモデル化の検討</p> <p>b) 「戦略マネジメント能力の高い女性人材」の育成</p> <p>c) 「研究会」、「地域連携」、「女性専門人材による研究フォーラム」の推進</p> <p>事業内容</p> <p>a) 特徴的な事例のモデル化、他女子大学等への普及策等を検討、準備</p> <p>b) OJT、講義に加え、「研究会」において知的財産や産学連携に関する各種課題について研究に取り組み、戦略マネジメント能力の高い女性人材を育成</p> <p>c) 文京区等との「地域連携」や大学知的財産人材による「研究フォーラム」の運営</p>
平成23年度 ～ 平成24年度	<p>目標</p> <p>a) 「シーズの発掘、研究推進・支援及び活用」活動、事例のモデル化の推進</p> <p>b) 「育成した女性人材」の実戦における更なるブラッシュアップ</p> <p>c) 「研究会」、「地域連携」、「女性専門人材による研究フォーラム」の定着化</p> <p>事業内容</p> <p>a) 特徴的な事例のモデル化を図り、他の女子大学等への普及</p> <p>b) 実戦におけるOJTを強化し更に戦略マネジメント能力の高い女性人材を育成</p> <p>c) 文京区等との「地域連携」や大学知的財産人材による「研究フォーラム」を運営</p>

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	10件	12件	14件	17件	20件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	7件	8件	10件	12件	14件
登録(権利化)件数	1件	2件	2件	3件	3件
保有件数	1件	4件	6件	8件	10件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	3件	4件	5件	6件	7件
件数（TLO経由）	1件	1件	0件	0件	0件
収入額	2,620千円	3,090千円	3,500千円	4,000千円	4,500千円
収入額（TLO経由）	2,420千円	2,840千円	0千円	0千円	0千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	8件	10件	12件	14件	16件
受入額	8,500千円	10,000千円	11,000千円	13,000千円	15,000千円

平成20年度は19年度より受入額が大幅に減っているが、19年度は複数年契約3,000万円の受入額が単年度に集中して積算されているためである。

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	29件	30件	35件	37件	40件
受入額	78,000千円	79,000千円	85,000千円	87,000千円	90,000千円

その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
コンサルティング 契約件数	3件	4件	5件	6件	7件
受入額	10,000千円	13,000千円	16,000千円	19,000千円	22,000千円

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		7,025	7,324	7,637	7,637		
産学官連携戦略全体金額		4.4	22.5	29.6	31.5		
産学官連携経費割合		0.1%	0.3%	0.4%	0.4%	%	%
事業計画分			15	17.9	19.6		
・特許出願支援制度		1.2	1.2	1.2	1.2		
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	5	9	9		
	実施料等収入	0	1.3	1.5	1.7		
	その他	4.4	0	0	0		
	計	4.4	6.3	10.5	10.7		
	(うち国内出願等経費)	3.2	4	4.5	5		
	(うち外国出願等経費)	0	0.5	0.5	1		
	負担割合	1%	23.7%	35.4%	35.3%	%	%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学知的財産アドバイザー	1	1	1	1		
事務担当	2	2	2	2		
産学連携コーディネータ		1	1	1		
知的財産実務担当者(准教授または助教)		1	1	1		
連携機関等からの支援者		1	1	1		
事務補佐員		1	1	1		

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費	備品	250	
人件費	知的財産実務担当者(准教授)	4,880	消費税対象額
	事務補佐員(派遣)	2,630	
	外部講師謝金	720	
	計	8,230	
業務実施費	消耗品	1,400	
	国内旅費	450	
	雑役務費	720	
	印刷製本費	1,500	
	借損料	900	
	消費税相当額	412	
計	5,382		
一般管理費		1,362	
合計		14,974	

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

8．戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

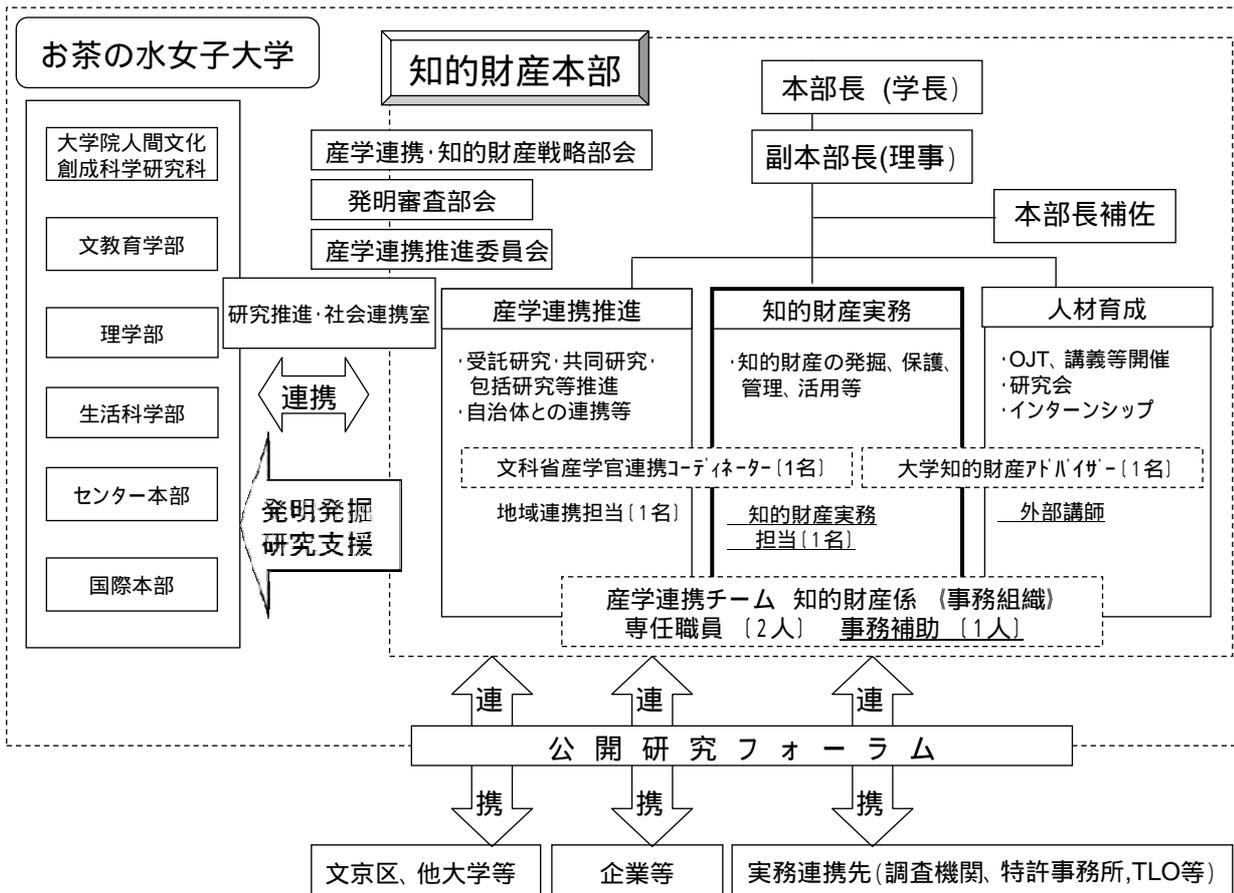
応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名： 郷 通子

役職： 学長

(体制図)

お茶の水女子大学産学官連携体制図



・連携機関の役割分担

「文京区等」は、地域振興のための連携先であり、地域振興のための行政としての役割を担う。

「他大学等」は、公開研究フォーラムへ参加する等、本学における特徴的な戦略事例モデルをベースに固有の戦略を展開し「女性の目線を活かした知的財産戦略」等の普及、展開の役割を担う。

「企業等」は、共同研究や受託研究の相手先として役割や本学シーズの事業化先等の役割を担う。

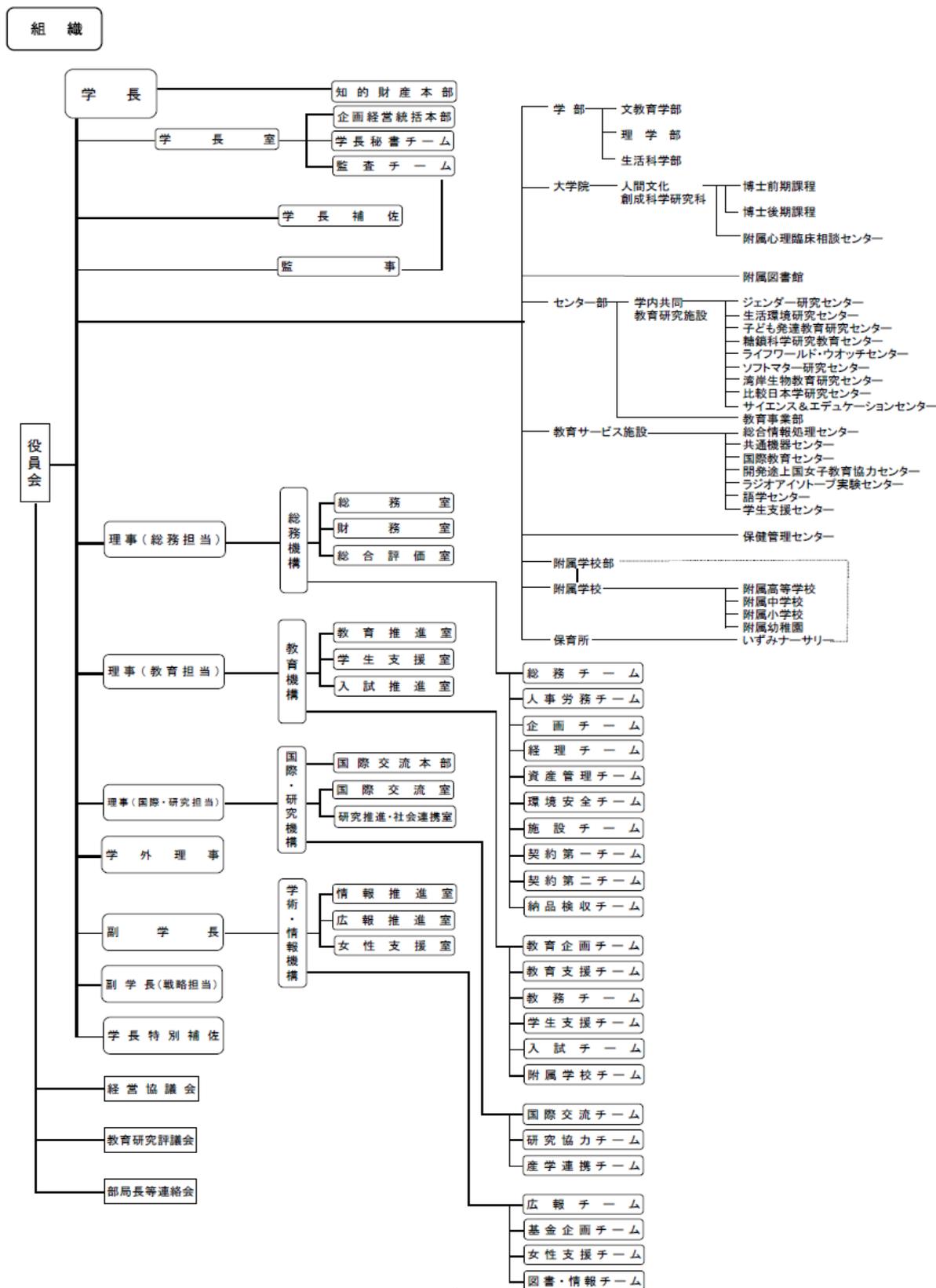
「実務連携先」(調査機関、特許事務所、TLO等)は、本学の知的財産本部の一部機能のアウトソース先としての役割を担う。これら連携先とは、特に役割分担が曖昧とならないよう、事前に役割分担を明確にして連携する。

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

9. 機関の概要

本部所在地： 東京都文京区大塚 2 - 1 - 1

機関の組織の概略： お茶の水女子大学



【応募機関名称：お茶の水女子大学】

学部等・教員数

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
人間文化創成科学研究科	116名	74名	6名	9名	名	東京都文京区
文教育学部	名	名	1名	名	名	
理学部	名	名	名	名	1名	
生活科学部	名	名	名	名	名	
センター部・教育事業部	5名	2名	24名	3名	名	
	名	名	名	名	名	
	計	計	計	計	計	合計 241 名
	121名	76名	31名	12名	1名	

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	4,517,775,000	4,706,608,352	188,833,352
施設整備費補助金	412,477,000	412,477,000	0
補助金等収入	77,810,000	128,443,091	50,633,091
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26,000,000	26,000,000	0
自己収入	1,978,622,000	1,960,837,982	17,784,018
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	410,477,000	576,475,728	165,998,728
貸付回収金	728,000	545,800	182,200
目的積立金取崩	60,000,000		60,000,000
収入の部合計	7,483,889,000	7,811,387,953	327,498,953
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	5,580,342,000	5,554,199,862	26,142,138
一般管理費	975,315,000	724,604,314	250,710,686
施設整備費	438,477,000	438,477,000	0
補助金等	77,810,000	128,443,091	50,633,091
産学連携等研究費及び寄附金事業費等貸付金	410,477,000	651,543,367	241,066,367
支出の部合計	7,483,889,000	7,497,987,384	14,098,384
	0	313,400,569	313,400,569

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・  
ルールの策定等の機能強化を図る。

対応済                      対応できていない

TLO（民間の技術移転機関）と個別ケース毎に  
連携し機能の強化を図っている。

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財  
産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済                      対応できていない

本事業計画により対応予定

社会貢献が研究者の責務であることを大学等に  
おいて明確に位置付ける。

対応済                      対応できていない

社会貢献ポリシーを策定し、明確にしている。  
[http://www.ocha.ac.jp/introduction/index.htm](http://www.ocha.ac.jp/introduction/index.html)  
|

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考  
え方を確立する。

対応済                      対応できていない

知的財産ポリシーを策定し、明確にしている。  
[http://www.ocha.ac.jp/introduction/index.htm](http://www.ocha.ac.jp/introduction/index.html)  
|

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財  
産を重視する。

対応済                      対応できていない

教員の外部資金獲得実績を次年度の昇給に反映さ  
せている

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界  
からみた窓口の明確化を進める。

対応済                      対応できていない

産学連携チームを窓口とし、ホームページ及びシ  
ーズ集等で明確化している。  
<http://teapot.lib.ocha.ac.jp/ocha/handle/10083/1397>

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築  
し学内に周知する。

対応済                      対応できていない

発明評価に関しては、発明審査部会にて評価し、  
透明性・公平性に留意している。  
<http://www.ocha.ac.jp/introduction/rule.html>

<http://www.ocha.ac.jp/research/index.html>  
知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整  
備する。

対応済                      対応できていない

産学連携チームにおいて大学知的財産の一元管理  
をおこなっている。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場  
合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを  
明確化する。

対応済                      対応できていない

補償金制度の規程を整備し、ルールを決めている。  
<http://www.ocha.ac.jp/introduction/rule.html>

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの  
発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置  
を講じる。

対応済                       対応できていない

特許出願しない発明の発明者への還元は職務発明  
規則でルール化済だが、異動先での実施に関する  
ルールは未制定である。

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済                      対応できていない

知的財産ポリシー、社会貢献ポリシー、職務発明規程等を整備し、大学ホームページにおいて公表している。

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/index.htm>

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済                      対応できていない

必要の都度、企業と協議し、柔軟対応に留意している。（受託研究取扱規則、共同研究取扱規則）

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/rule.html>

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済                       対応できていない

平成20年度から順次対応していく。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済                       対応できていない

ルール化はしていないが、個別のケース毎に必要な対応をとっている。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済                       対応できていない

教員の意識改革を順次していく。

【応募機関名称：お茶の水女子大学】

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	4件	2件	8件	8件	9件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		2件	4件	4件	7件
登録(権利化)件数		0件	0件	0件	0件
保有件数		0件	0件	0件	0件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	0件	0件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	0千円	0千円	0千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	2件	5件	6件	5件	8件
受入額	7,670千円	10,249千円	8,199千円	7,155千円	38,983千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	20件	23件	26件	18件	27件
受入額	53,586千円	57,377千円	67,216千円	45,106千円	77,862千円

その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度